

患者さんへのご案内

当院では特定看護師が
特定行為を実施しています。

特定看護師とは

厚生労働省の「特定行為に係る看護師の研修制度」による所定の研修を修了し、医師があらかじめ作成した手順書(指示)に従い、特定行為を行う看護師です。対象となる患者さんへ事前に説明の上、実施させていただきます。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

高度かつ専門的な
知識と技術を身に
つけています。



患者さんの状態を
見極めタイムリーな
対応ができます。



「治療や生活」の両面から
患者さんをお支えし
ます。

特定行為に関するご質問やご相談などのお問い合わせは、病棟看護師長または患者相談室までお申し出ください。

福島県ふたば医療センター附属病院